

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性の 職業選択に資する情報の公表について（令和5年6月公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり川越地区消防組合職員の状況を公表します。

### 【職業生活における機会の提供に関する実績】

- (1) 管理職の女性割合 ※平成27年内閣府令第61号第6条第1項第1号二

＜各年度4月1日現在＞

	女性職員（人数）	男性職員（人数）
令和5年度	3.2%（3人）	96.8%（90人）
令和4年度	3.2%（3人）	96.8%（90人）

- (2) 男女の賃金の差異

① 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	91.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	92.3%

② 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

ア. 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	100.9%
本庁課長補佐相当職	91.0%
本庁係長相当職	84.8%

イ. 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	97.2%
26～30年	89.7%
21～25年	86.1%
16～20年	82.6%
11～15年	102.7%
6～10年	107.7%
1～5年	95.6%

**【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】**

年次有給休暇の取得日数の状況 ※府令第6条第1項第2号へ

〈各年1月1日～12月31日の平均取得日数〉

	人数※1	全体	日勤者	隔日勤務者
令和4年	432人	12.1日	11.8日	12.2日
令和3年	426人	13.1日	12.3日	13.3日

※1 短時間勤務職員、派遣職員、途中退職者、育児休業者除く